

すみだ

区議会だより

2012.4.24

NO. 173

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/



—春の隅田公園—

平成24年度予算が成立

総額1560億4800万円

前年度比1・2%減

平成24年第1回定例会

墨田区議会は、平成24年第1回定例会を2月15日から3月29日までの44日間にわたって開きました。

2月15日の本会議では、山崎区長から平成24年度区政一般の施政方針説明がありました。

2月23日の本会議では、自由民主党、公明党、日本共産党の3人が会派を代表して、代表質問を行いました。

2月24日の本会議では、すみだの絆の1人が会派を代表して代表質問を行うとともに、3人の議員が一般質問を行いました。

2月27日の本会議では、1人の議員が一般質問を行った後、区長提出議案1件を原案どおり可決しました。

3月29日の本会議最終日は、東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、出席者全員で黙祷を捧げた後、区長から提出された「平成24年度墨田区一般会計予算」を含む議案42件を原案どおり可決しました。また、「墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を含む議員提出議案3件を全会一致で可決しました。

議員に支給している
定額旅費を廃止します

墨田区議会では、より開かれた議会の実現や議会の活性化に向けて各種課題の検討を進めてきましたが、議会改革の更なる推進を図るため、議員が議会の会議等に出席したときに支給される定額旅費を廃止する等の内容の条例改正案を、全議員の連名で提案し、今定例会で可決しました。

なお、改正条例の施行日は、平成25年4月1日です。

東京都知事あてに要望書を提出しました

昨年の12月27日に、瀧澤議長が山崎区長とともに東京都庁を訪れ、東武伊勢崎線第2号踏切の早急な解消に向け、墨田区議会として都知事あてに次のとおり要望書を提出しました。

東武鉄道伊勢崎線連続立体交差事業（曳舟駅～業平橋駅）の早期実現に関する要望書（要旨）

「伊勢崎線第2号踏切」を起因として発生している交通渋滞は、東京スカイツリーの開業に伴い、さらに悪化することが懸念されています。本地区の踏切解消は、地元住民の長年の悲願です。

つきましては、墨田区議会全議員の総意として、本事業が一日も早く実現できるよう、東京都が財政面及び技術面における支援に積極的に取り組まれることを強く要望いたします。

代表
質問

区政を問う！

大胆でスピーディーな 行財政改革の実施を



自由民主党
西原文隆

問

①平成24年度予算編成の基本的な考え方を伺う。基金の取崩し、起債の活用はできる限り慎重にすべきである。

②昨年、墨田区行財政改革実施計画素案が発表されたが、検討・実施、検討・方針決定等の文字が随所に見受けられる。行財政改革は大胆に、スピーディーに実施されることが肝要であり、検討期間をできるだけ短縮し、速やかに実施に移すべきである。

③公共施設の中には建設から長年が経過し、利用率が低下した施設、設置目的の薄れた施設や民間事業者と競合する施設がある。例えば、東武鉄道と協議して、東京スカイツリーの関連施設としてオープンするプラネタリウムで小中学生の天体観測授業をはじめとする事業が十分果たされるなら、老朽化が指摘されている生涯学習センター内のプラネタリウムは直ちに廃止することも視野に入れるべきである。

④経費削減額60億円の指標をはじめとする行財政改革に取り組み、区長の決意を伺う。

⑤具体的なことは、第1に災害に強いまちづくり施策の推進、第2にスカイツリー関連施策の推進、第3に基本計画

⑥後期事業の着実な推進、第4に協治（ガバナンス）の推進、第5に不断の行財政改革への取組に意を用いて編成した。厳しい財政状況の下でやむを得ず、基金の繰入れと区債発行を行うこととした。

⑦本区の行財政改革は、これまでも効果的・効率的な行政運営の推進に取り組んできたが、今後も新たな課題を積極的に取り上げ、できる限り早く検討結果等をまとめた上、速やかに実施に移していきたい。

⑧現在、東京ソラマチ内のプラネタリウム運営会社や近隣の類似施設との情報交換等を行っているが、その結果に基づき24年度中に今後の方針を定めた上で適切に対応していきたい。

⑨私の強いリーダーシップのもと、職員一人一人にコスト意識を徹底させ、不断の努力を積み重ねることによって、累計60億円の経費削減をはじめとした目標を確実に達成したい。

⑩今後、防災問題にどう取り組んでいくか

⑪現実には、首都直下地震が発生したら、すみだの街はどうなるかと考えると大変心配である。

⑫今後、ハード・ソフト

⑬ト両面から防災問題にどう取り組んでいくか、区長の基本的な考えと決意を伺う。

⑭東京都では木造住宅密集地域を解消するため、住民に建替えを促す不燃化特区制度を創設する方針を固め、先行実施地区を3地区程度選定することである。

⑮区北部地区に適した制度であり、積極的に導入すべきと考えられているが、どう対処するのか。

⑯ハード面では、燃えない・壊れないまちづくりに加え、24年度より導入予定の不燃化改修を進めることで、災害時の市街地延焼遮断効果を更に促進したい。

⑰ソフト面では、緊急に対応できるものはいち早く対策を講じたほか、新たな予算措置が必要なのは24年度予算に計上する等の対応をした。

⑱区北部地域不燃化促進地域を対象にスタートする防耐火改修助成の将来の活用も視野に入れ、不燃化特区へ名乗りを上げたい。

⑲東京スカイツリー開業に伴う諸問題について

⑳①東京スカイツリー開業前後の展望台入場に関する区民優遇策については、どのような方向で協議しているのか

㉑②今でも東武伊勢崎線2号踏切を中心に交通渋滞がある中、開業後は更なる悪化が懸念される。区長は本区が事業主体になって鉄道立体化を進めていくと表明したが、都主体の場合に比べて区の負担割合が大きくなる可能性が高い。昨年、区長が議長とともに都に出向き、要望書を提出してきた際の話合いの内容や都の受け止め方を伺う。

㉒③開業前の5月3～5日、計3万6千人を招待する予定である。区立小中学校の児童生徒、高齢者や障害者、近隣

⑳④促進地域を対象に木造住宅が防耐火改修を実施した場合、新たな不燃化助成の対象とする予算案を計上している。また、都でも「木密地域不燃化10年プロジェクト」を立ち上げ、新たな防火規制対象区域を不燃化特区として認定し、区と連携して住民等の一部を優先に考えているが、一般区民も抽選で5千人を招待する方向で進めている。開業後は、区民の一般入場料を30%割り引き、区立小中学校の社会科見学等は団体料金の半額とする内容でまとまった。

㉓⑤都の踏切対策基本方針に位置付けられている立体化検討区間に入っていないこともあり、具体的な回答は得られなかった。

㉔⑥区民が望んでいるものに区民農園がある。実現できるように特段の努力を願う。

㉕⑦区民自ら取り組む区民農園の提案もいただいているので、できる限り支援したい。

㉖⑧特別な支援を行うと発表しているが、①都の不燃化特区についてどのように考えているのか

㉗⑨また、特区や不燃化促進地域に該当しなくても、できる限り対象地域を広げることが不燃化促進の第1の要件だと思うが、区長の所見を伺う。

㉘⑩廃屋の解体費用助成制度が予算化されたが、用途を非木造の不燃化建築物に建て替える場合の撤去のみとしてしている。不燃化促進は理解できるが、そのために空き家対策が進まなくなっている問題がある。不燃化建築物への建替え要件を取り除くべきと考えられているが、区長の所見を伺う。

㉙⑪平成24年度予算案に計上されている防耐火改修は、これまでの不燃化助成事業に加え、改修によって一定の防火性能を高めた木造建築物に対する助成を考えている。

㉚⑫先般、都より発表があったプロジェクトについては、積極的にこの制度を活用を図るよう、不燃化特区へ名乗りを上げたいと考えている。

㉛⑬対象エリアの拡大は、防耐火改修助成の実績や不燃化特区の動向等を見極めながら、今後の検討課題としていきたい。

㉜⑭今回の解体費用の助成制度は、不燃化建築物への建替えを条件としている。これは、不燃化建築物へ建て替えることにより、災害時の市街地の延焼遮断効果を高め、あるいは避難のために延焼時間を遅らせるという不燃化事業本来の目的を考えてのものである。よって、国による空き家対策と同列のものではないので、現時点では不燃化建築物への建替えを条件と考えている。

㉝⑮新公会計制度の推進により、将来にわたる財政基盤の確立を

㉞⑯新公会計システム導入後は新基準の財政計画や財政改革プランなども策定すべきと考えられる。分権が進展し、持続可能な地方政府として財政基盤を確立するためにも必要であると考えられるが、区長の所見を伺う。

㉟⑰自治体として信用力を内外に示すため、財政規律を担保するルールが必要である。リスクマネジメントなど基本的な事項を盛り込んだ、(仮称)財政健全化条例などを制定すべきと考えられているが、区長の所見を伺う。

㊱⑱新システム導入後は新基準に基づく財政白書を作成するとともに、迅速に組織別、事業別にコスト分析を行い、将来の財政運営や各事業の評価・改善に活用できると考える。長期の財政計画や財政改革プランへの活用についても、検討課題として取り組みたい。

㊲⑳財政規律の強化に取り組んでいる例の1つとして、財政健全化条例という取組もあるので、これらの趣旨等についても十分に検討し、健全な財政運営に全力を挙げ取り組むたい。

㊳㉑学校給食における食育の更なる推進を

㊴㉒子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

㊵㉓警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。

更なる不燃化促進により、 木造住宅密集地域の安全対策を！



公明党
おおこし 勝広

問

①本区では来年度、不燃化促進地域を対象に木造住宅が防耐火改修を実施した場合、新たな不燃化助成の対象とする予算案を計上している。また、都でも「木密地域不燃化10年プロジェクト」を立ち上げ、新たな防火規制対象区域を不燃化特区として認定し、区と連携して

住民等の一部を優先に考えているが、一般区民も抽選で5千人を招待する方向で進めている。開業後は、区民の一般入場料を30%割り引き、区立小中学校の社会科見学等は団体料金の半額とする内容でまとまった。

②都の踏切対策基本方針に位置付けられている立体化検討区間に入っていないこともあり、具体的な回答は得られなかった。

③区民が望んでいるものに区民農園がある。実現できるように特段の努力を願う。

④区民自ら取り組む区民農園の提案もいただいているので、できる限り支援したい。

⑤特別な支援を行うと発表しているが、①都の不燃化特区についてどのように考えているのか

⑥また、特区や不燃化促進地域に該当しなくても、できる限り対象地域を広げることが不燃化促進の第1の要件だと思うが、区長の所見を伺う。

⑦廃屋の解体費用助成制度が予算化されたが、用途を非木造の不燃化建築物に建て替える場合の撤去のみとしてしている。不燃化促進は理解できるが、そのために空き家対策が進まなくなっている問題がある。不燃化建築物への建替え要件を取り除くべきと考えられているが、区長の所見を伺う。

⑧平成24年度予算案に計上されている防耐火改修は、これまでの不燃化助成事業に加え、改修によって一定の防火性能を高めた木造建築物に対する助成を考えている。

⑨先般、都より発表があったプロジェクトについては、積極的にこの制度を活用を図るよう、不燃化特区へ名乗りを上げたいと考えている。

⑩対象エリアの拡大は、防耐火改修助成の実績や不燃化特区の動向等を見極めながら、今後の検討課題としていきたい。

⑪今回の解体費用の助成制度は、不燃化建築物への建替えを条件としている。これは、不燃化建築物へ建て替えることにより、災害時の市街地の延焼遮断効果を高め、あるいは避難のために延焼時間を遅らせるという不燃化事業本来の目的を考えてのものである。よって、国による空き家対策と同列のものではないので、現時点では不燃化建築物への建替えを条件と考えている。

⑫新公会計制度の推進により、将来にわたる財政基盤の確立を

⑬新公会計システム導入後は新基準の財政計画や財政改革プランなども策定すべきと考えられる。分権が進展し、持続可能な地方政府として財政基盤を確立するためにも必要であると考えられるが、区長の所見を伺う。

⑭自治体として信用力を内外に示すため、財政規律を担保するルールが必要である。リスクマネジメントなど基本的な事項を盛り込んだ、(仮称)財政健全化条例などを制定すべきと考えられているが、区長の所見を伺う。

⑮新システム導入後は新基準に基づく財政白書を作成するとともに、迅速に組織別、事業別にコスト分析を行い、将来の財政運営や各事業の評価・改善に活用できると考える。長期の財政計画や財政改革プランへの活用についても、検討課題として取り組みたい。

⑯財政規律の強化に取り組んでいる例の1つとして、財政健全化条例という取組もあるので、これらの趣旨等についても十分に検討し、健全な財政運営に全力を挙げ取り組むたい。

⑰学校給食における食育の更なる推進を

⑱子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

⑲警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。



「食べる時間が短い」というものである。給食の実際の食事時間を20分は確保すべきと考えられる。栄養士会が懸命に取り組んでいる食育の力が、区民への食育の架け橋となるように、給食まわりの実施やホームページへの給食レシピ等の掲載など、給食室の取組が身近に利用できるよう推進すべきと考えられる。

問

①新公会計システム導入後は新基準の財政計画や財政改革プランなども策定すべきと考えられる。分権が進展し、持続可能な地方政府として財政基盤を確立するためにも必要であると考えられるが、区長の所見を伺う。

②自治体として信用力を内外に示すため、財政規律を担保するルールが必要である。リスクマネジメントなど基本的な事項を盛り込んだ、(仮称)財政健全化条例などを制定すべきと考えられているが、区長の所見を伺う。

③新システム導入後は新基準に基づく財政白書を作成するとともに、迅速に組織別、事業別にコスト分析を行い、将来の財政運営や各事業の評価・改善に活用できると考える。長期の財政計画や財政改革プランへの活用についても、検討課題として取り組みたい。

④財政規律の強化に取り組んでいる例の1つとして、財政健全化条例という取組もあるので、これらの趣旨等についても十分に検討し、健全な財政運営に全力を挙げ取り組むたい。

⑤学校給食における食育の更なる推進を

⑥子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

⑦警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。

⑧「食べる時間が短い」というものである。給食の実際の食事時間を20分は確保すべきと考えられる。栄養士会が懸命に取り組んでいる食育の力が、区民への食育の架け橋となるように、給食まわりの実施やホームページへの給食レシピ等の掲載など、給食室の取組が身近に利用できるよう推進すべきと考えられる。

⑨給食時間は多くの小学校で45分、中学校で30分程度だが、配膳等の時間を差し引くと、それぞれ20～15分程度である。残菜を少しでも減らすため、会話を楽しみながらゆっくりと食べられる給食時間の確保は大変重要である。今後、給食時間延長の可能性について校長会等で検討させてみたい。

⑩今後、区民への食育の観点からも、学校だけではなく関係部署とも連携を図りながら、また、他区の事例等も参考にして、学校給食の取組を進めていきたい。

⑪教育委員会に子育て支援や子どもたちの教育の所管を一本化してはどうか。

⑫子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

⑬警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。

⑭「食べる時間が短い」というものである。給食の実際の食事時間を20分は確保すべきと考えられる。栄養士会が懸命に取り組んでいる食育の力が、区民への食育の架け橋となるように、給食まわりの実施やホームページへの給食レシピ等の掲載など、給食室の取組が身近に利用できるよう推進すべきと考えられる。

⑮給食時間は多くの小学校で45分、中学校で30分程度だが、配膳等の時間を差し引くと、それぞれ20～15分程度である。残菜を少しでも減らすため、会話を楽しみながらゆっくりと食べられる給食時間の確保は大変重要である。今後、給食時間延長の可能性について校長会等で検討させてみたい。

⑯今後、区民への食育の観点からも、学校だけではなく関係部署とも連携を図りながら、また、他区の事例等も参考にして、学校給食の取組を進めていきたい。

⑰教育委員会に子育て支援や子どもたちの教育の所管を一本化してはどうか。

⑱子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

⑲警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。

⑳「食べる時間が短い」というものである。給食の実際の食事時間を20分は確保すべきと考えられる。栄養士会が懸命に取り組んでいる食育の力が、区民への食育の架け橋となるように、給食まわりの実施やホームページへの給食レシピ等の掲載など、給食室の取組が身近に利用できるよう推進すべきと考えられる。

㉑給食時間は多くの小学校で45分、中学校で30分程度だが、配膳等の時間を差し引くと、それぞれ20～15分程度である。残菜を少しでも減らすため、会話を楽しみながらゆっくりと食べられる給食時間の確保は大変重要である。今後、給食時間延長の可能性について校長会等で検討させてみたい。

㉒今後、区民への食育の観点からも、学校だけではなく関係部署とも連携を図りながら、また、他区の事例等も参考にして、学校給食の取組を進めていきたい。

㉓教育委員会に子育て支援や子どもたちの教育の所管を一本化してはどうか。

㉔子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

㉕警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。

㉖「食べる時間が短い」というものである。給食の実際の食事時間を20分は確保すべきと考えられる。栄養士会が懸命に取り組んでいる食育の力が、区民への食育の架け橋となるように、給食まわりの実施やホームページへの給食レシピ等の掲載など、給食室の取組が身近に利用できるよう推進すべきと考えられる。

㉗給食時間は多くの小学校で45分、中学校で30分程度だが、配膳等の時間を差し引くと、それぞれ20～15分程度である。残菜を少しでも減らすため、会話を楽しみながらゆっくりと食べられる給食時間の確保は大変重要である。今後、給食時間延長の可能性について校長会等で検討させてみたい。

㉘今後、区民への食育の観点からも、学校だけではなく関係部署とも連携を図りながら、また、他区の事例等も参考にして、学校給食の取組を進めていきたい。

㉙教育委員会に子育て支援や子どもたちの教育の所管を一本化してはどうか。

㉚子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

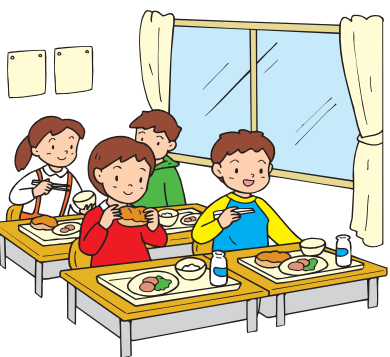
㉛警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。

㉜「食べる時間が短い」というものである。給食の実際の食事時間を20分は確保すべきと考えられる。栄養士会が懸命に取り組んでいる食育の力が、区民への食育の架け橋となるように、給食まわりの実施やホームページへの給食レシピ等の掲載など、給食室の取組が身近に利用できるよう推進すべきと考えられる。

㉝給食時間は多くの小学校で45分、中学校で30分程度だが、配膳等の時間を差し引くと、それぞれ20～15分程度である。残菜を少しでも減らすため、会話を楽しみながらゆっくりと食べられる給食時間の確保は大変重要である。今後、給食時間延長の可能性について校長会等で検討させてみたい。

㉞今後、区民への食育の観点からも、学校だけではなく関係部署とも連携を図りながら、また、他区の事例等も参考にして、学校給食の取組を進めていきたい。

㉟教育委員会に子育て支援や子どもたちの教育の所管を一本化してはどうか。



問

①教育委員会に子育て支援や子どもたちの教育の所管を一本化してはどうか。

答

子ども・子育て新システムの方向性も見極め、効果的な組織のあり方を検討する。振り込め詐欺根絶を、警察とも連携し、一丸となつて推進してほしい。

問

②警察と密接な連携を行うとともに、庁内関係各課の横の連携を強めて取り組む。

答

「食べる時間が短い」というものである。給食の実際の食事時間を20分は確保すべきと考えられる。栄養士会が懸命に取り組んでいる食育の力が、区民への食育の架け橋となるように、給食まわりの実施やホームページへの給食レシピ等の掲載など、給食室の取組が身近に利用できるよう推進すべきと考えられる。

「社会保障と税の一体改革」は 国の責任放棄



西 恭三郎
日本共産党

問 現在の社会保障制度は、憲法の理念を実現しようとする国民の粘り強い運動で前進してきた。ところが、民主党政権の「社会保障と税の一体改革」は、憲法第25条の生存権に基づく国の責任を放棄しようとしている。一体改革の素案では、年金支給額の引下げなど社会保障を削減する一方で、国民には消費税増税だけが押し付けられる。今、中小零細業者をはじめ、区民生活は深刻な状況にある。倒産・廃業等が多く、生活保護受給者も急増。加えて、国保料や介護保険料の引上げなどが押し付けられ、所得200万円以下

の区民が54・9%となっている。我が党は消費税増税に頼らなくても、ムダをなくし、大企業等への特権的減税をやめることで財源はつくれるとの提言を示したが、①区長は、このような区民生活の深刻な実態をどう認識しているか。②消費税が今の2倍に引き上げられたら、区内業者と区民生活に壊滅的な影響を与えると考えるが、区長の見解は。③区民生活と区内産業等に重大な影響を及ぼす「社会保障と税の一体改革」について、区長はどう考えているのか。

答 ①長引く景気低迷や円高の続伸という社会経済情勢のもとで、区内企業の操業環境や区民の生活実態は大変厳しいと肌で感じている。②消費税増税分を商品価格に容易には転嫁できないとすれば、結果的に事業者への影響は大きく、雇用等にも影響し、最終的には家計にも大きな負担が生じるものと考えられる。一方で、社会保障の安定的運営における財源確保は待ったなしの状況で、国において事業者負担の軽減などの制度構築を十分行うことが求められる。その動向を注視し、必要に応じ区長会等を通じて要望していきたい。③将来の超少子高齢社会に備え、社会保障を持続可能なものとするためには制度を見直し、給付・負担両面で世帯間の公平が確保された制度へと改革していくことも必要である。社会保障は多くが地方自治体を通じてサービスを提供しているが、国は消費税増税分の配分計算に当たり、都市部に偏らないようにする方針と聞いている。この動向は本区財政にとって大きな影響を及ぼすことになるので、国に対して区長会等を通じて要請していく必要がある。

●北斎美術館の建設を断念し、
区民負担の削減を

館の建設はきつぱりと断念すべき。③東武鉄道の押上2号踏切の解消を区が事業主体となつて行う方針を決めたが、財政的には区の大きな負担となる。業平橋駅舎部分などは東武鉄道に財政負担をさせるべき。

答 ①福祉の向上や産業振興等に影響を及ぼすことのないよう、十分意を用いたい。②すみだ北斎美術館は葛飾北斎を広く顕彰し後世に引き継いでいくための施設、新たな観光スポットとして整備を進めていきたい。③押上2号踏切の解消は、将来の押上・業平橋駅周辺のまちの発展のため都市基盤を整備することが必要との考えから、区が事業主体となつて進めていくこととした。今後、東武鉄道には強い決意を持って応分の負担を求めている。

●東日本大震災の教訓を踏まえた
防災対策の見直し強化を

問 ①荒川河川敷の避難場所



は、津波が来ると非常に危険。緊急な見直しが必要。②津波からの避難ビル指定の協議は進んでいるか。③広域避難場所における被災者の受入れ態勢は。④国技館やホテルなどの地域機能を連携して、両地域域における効果的な避難場所の整備を。⑤白鬚防災団地マンション部分の貯水槽の維持管理は都が責任を持つべき。地下タンクの水漏れ対策が急がれる。⑥壊れやすい・燃えないまちづくりを、どのように前進させていくのか。

答 ①津波を含む新たな被害想定を都で見直ししており、その結果を注視したい。②大規模事業所等に対して要請を行っている。引き続き積極的な対応に努める。③食料や飲料水の供給など、区として総力を挙げて

区内の事業者や団体に CSR活動や社会貢献を求めるべき



地域連合「すみだの絆」
田中 哲

問 ①東日本大震災の発災直後は、町会・自治会の皆さんに大変機動的に対応していただいた。このような人と人との「絆」を強化する施策を、行政が中心となつて行う必要があるのではないか。②地域の「絆」を希薄化する要因の1つが学校選択制度である。今後どういう具体的施策を講じるのか。③マンション居住者など新しい住民の町会・自治会への加入を高めるための施策を、いつから実施する考えか。④第3回定例会で提案した東京スカイツリーの地域貢献策のうち、3月10日、11日のライトアップについては、先日、観光庁と墨田区の要請により点灯を行うとの発表があつた。支援を図りたい。④今後、地域内のホテルとの協定等を含め、関係者と協議をしていく。⑤本来、都が責任を持って維持管理すべきものであり、迅速に対応するよう強く申し入れたい。⑥新たな防耐火改修助成制度の導入等により、更に促進したい。

た。区のホームページ等でこの成果をPRしてはどうか。⑤一方、オリエンタルランド・グループが浦安市で実施するような様々なCSR活動や社会貢献を、ガバナンス（協治）を進める本区としても求めるべきである。また、こうした社会貢献は日本相撲協会や江戸東京博物館、JR東日本や京成電鉄にも求められるべきである。⑥3月20日から運行する区内循環バスの認知度を上げるため、運行開始日や区民祝賀イベントの行われる5月19日、20日は、区民に無料開放してはどうか。⑦旧両国公会堂の活用は再公募を行い審査しているとのことだが、最終的な結論はいつ出るのか。⑧吾妻橋防災船着場は、整備後どのように活用する考えか。

答 ①発災後は様々な課題で、町会・自治会・民生委員・消防団に対応していただいた。今後、区政運営、とりわけ減災や発災時等の防災対応力を強化していくためにも、「共助」が重要である。区としても側面からの支援に積極的に取り組みたい。②児童館等の設置を進め、放課後子ども教室などで保護者や地域の協力をいただいていたが、今後もこれらの事業を広く展開するとともに学校、保護者、地域の連携強化に努めたい。③2月から町会・自治会への加入案内等を窓口課や出張所において転入者に配布している。④区



すみだ百景 すみりんちゃん

●35人学級への変更に伴い、
新たな学校適正配置等実施計画を

の公式ホームページや公式ツイッター等により積極的に発信したい。⑤昨年4月に施行した協治（ガバナンス）推進条例では、事業者にもまちづくりに関して一定の責務を課している。区では東京スカイツリーの開業に併せて地域の清掃事業の実施を予定している。そうした機会に東武鉄道や東武タワーススカイツリー株式会社をはじめ、区内の各事業者と協力を求めたい。⑥区内循環バスの無料開放は一定の制約と既存バス事業者への配慮が必要となるが、区民祝賀イベントを念頭に実施に向けた検討をしたい。⑦現在、1社について審査している。平成24年度のできるだけ早い時期に結論を出したい。⑧非常時には人や物資を輸送する水上の防災拠点として、平常時には観光船着場として活用したい。

答 ①区内人口増による児童・生徒数の増加や35人学級等少人数学級制の導入などにより、学級数が増える傾向にある。このような教育環境の変化を注視しながら、実施計画の中間年度である25年度に一定の計画の見直しが必要と考えている。②本事業では開設初年度に運営委員会の希望に沿って必要な備品を購入して、約半数の学校でストロブを購入済み又は購入予定となっている。③一定の基準はあるが、実施日数に応じた予算配分を行っている。次年度は対象児童数に応じた消耗品の配分も検討している。④土曜授業を活用してイベントに関連した教育活動を行うなどの工夫も考えられるので、実施方法を検討し、子どもたちにとって意義のある日となるように指導したい。

◆議会構成等の変更◆

- ・3月30日付けで、日本共産党墨田区議会議員団の幹事長が、高柳東彦議員から西恭三郎議員に変更となりました。また、同日付けで高柳東彦議員が議会運営委員会委員を辞任し、後任に西恭三郎議員が選任されました。
- ・4月9日付けで、墨田区議会公明党の幹事長が、千野美智子議員から加納進議員に変更となりました。

一般質問

危険家屋対策と行政代執行
マニュアルの早期策定を

自由民主党



佐藤 篤

危険家屋を放置しておけば、時間の経過とともに崩壊し、近隣住民の生命と財産に大きな影響を及ぼす。①平成27年度までに危険家屋対策に関する条例提案と予算化を表明してほしい。②また、土地建物の所有者が土地を区に無償譲渡するという場合、土地価格相当分で危険家屋の除却をする計画がある」と聞いたが、ぜひ対応してほしい。③さらに、現実に直面した場合に備え、自治体での行政代執行マニュアルの策定も必要である」と考える。

現在、危険家屋が増加していることから、その対策は喫緊の課題である。①来年度早々にも検討委員会を立ち上げ、条例の制定に向けた考え方を取りまとめ、できる限り早く対応したい。予算措置は、制定する条例の趣旨を反映できるよう行いたい。②密集地域の土地で、再活用方法等が考えられるものについては検討したい。③関係法令との整合性等を踏まえ、当面する危険家屋対策の検討と並行して策定していきたい。

①世田谷区のような発達障害児支援基本計画を策定し、支援体制の体系化を図るべきである。②区主要施設への障害者用トイレの早急な整備と温水洗浄便座設置を求める。

①国の動向も踏まえて、支援体制の体系化を図る計画の策定を検討したい。②公共施設に「誰でもトイレ」を設置する際、利用者の声も聞きながら可能な限り整備を進めたい。

放射能に関する区民向け講習会の開催と放射能測定結果の揭示を

日本共産党



はら つとむ

①区は、学校や保育園の対象にした放射能に関する講演会などは実施しているが、今後、一般区民向けに開催する意志があるのか。②各施設への放射線量測定結果の揭示と、放射能汚染マップの配布を行うべきと考える。③子どもたちに尿検査や甲状腺検査を受けさせたいが、保健センターで集団検診ができないかという声もある。検診体制の強化を求める。④遠足等の学校行事は放射能問題を配慮して計画し、その内容を保護者に通知してほしいとの要望もある。

①区は、学校や保育園の対象にした放射能に関する講演会などは実施しているが、今後、一般区民向けに開催する意志があるのか。②各施設への放射線量測定結果の揭示と、放射能汚染マップの配布を行うべきと考える。③子どもたちに尿検査や甲状腺検査を受けさせたいが、保健センターで集団検診ができないかという声もある。検診体制の強化を求める。④遠足等の学校行事は放射能問題を配慮して計画し、その内容を保護者に通知してほしいとの要望もある。

①区は、学校や保育園の対象にした放射能に関する講演会などは実施しているが、今後、一般区民向けに開催する意志があるのか。②各施設への放射線量測定結果の揭示と、放射能汚染マップの配布を行うべきと考える。③子どもたちに尿検査や甲状腺検査を受けさせたいが、保健センターで集団検診ができないかという声もある。検診体制の強化を求める。④遠足等の学校行事は放射能問題を配慮して計画し、その内容を保護者に通知してほしいとの要望もある。

①区は、学校や保育園の対象にした放射能に関する講演会などは実施しているが、今後、一般区民向けに開催する意志があるのか。②各施設への放射線量測定結果の揭示と、放射能汚染マップの配布を行うべきと考える。③子どもたちに尿検査や甲状腺検査を受けさせたいが、保健センターで集団検診ができないかという声もある。検診体制の強化を求める。④遠足等の学校行事は放射能問題を配慮して計画し、その内容を保護者に通知してほしいとの要望もある。

①区は、学校や保育園の対象にした放射能に関する講演会などは実施しているが、今後、一般区民向けに開催する意志があるのか。②各施設への放射線量測定結果の揭示と、放射能汚染マップの配布を行うべきと考える。③子どもたちに尿検査や甲状腺検査を受けさせたいが、保健センターで集団検診ができないかという声もある。検診体制の強化を求める。④遠足等の学校行事は放射能問題を配慮して計画し、その内容を保護者に通知してほしいとの要望もある。

新不燃化促進事業の
力強い推進を

墨田オンブズマン



大瀬 康介

建物の倒壊や火災の延焼を防ぎ、区民の生命や財産を守ることが行政の最優先テーマである。①危険な建物除却費用を法律上公金で助成できる上限の90%近くまで拡大すれば、所有者の負担が軽減され、危険な建物除却が促進されるのではないか。②平成24年度予算案の不燃化促進事業費や新防災対策事業費は、目玉施策にしては少なすぎるのではないかと。③倒壊した建物が道路を塞いでしまうことを未然に防ぐ対策を、もっと力強く推進すべきである。

①今回の建物除却費加算は不燃化助成制度の促進を図るために導入するものだが、老朽空き家の除却費助成については、来年度早々に立ち上げを予定している検討委員会での議論を踏まえ、検討したい。②防犯化改修助成は、本年12月から事業開始を予定している。25年度以降は制度の利用状況に応じて予算措置をしたい。③緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化促進の予算を計上している。倒壊した建物が道路を塞ぐことを未然に防止するための緊急施策も、都と連携しながら進めたい。

①今回の建物除却費加算は不燃化助成制度の促進を図るために導入するものだが、老朽空き家の除却費助成については、来年度早々に立ち上げを予定している検討委員会での議論を踏まえ、検討したい。②防犯化改修助成は、本年12月から事業開始を予定している。25年度以降は制度の利用状況に応じて予算措置をしたい。③緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化促進の予算を計上している。倒壊した建物が道路を塞ぐことを未然に防止するための緊急施策も、都と連携しながら進めたい。

①今回の建物除却費加算は不燃化助成制度の促進を図るために導入するものだが、老朽空き家の除却費助成については、来年度早々に立ち上げを予定している検討委員会での議論を踏まえ、検討したい。②防犯化改修助成は、本年12月から事業開始を予定している。25年度以降は制度の利用状況に応じて予算措置をしたい。③緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化促進の予算を計上している。倒壊した建物が道路を塞ぐことを未然に防止するための緊急施策も、都と連携しながら進めたい。

①今回の建物除却費加算は不燃化助成制度の促進を図るために導入するものだが、老朽空き家の除却費助成については、来年度早々に立ち上げを予定している検討委員会での議論を踏まえ、検討したい。②防犯化改修助成は、本年12月から事業開始を予定している。25年度以降は制度の利用状況に応じて予算措置をしたい。③緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化促進の予算を計上している。倒壊した建物が道路を塞ぐことを未然に防止するための緊急施策も、都と連携しながら進めたい。

北斎美術館建設の中止、
区職員専用保養施設の廃止を！

みんなの党



しもむら 緑

①墨田区議会みんなの党は、北斎美術館の建設に反対する。首都直下地震が懸念される今、万全な態勢を整えるための予算を最優先に投じ、区民の生命と財産を守ることが区の責務である。②区職員専用保養施設「葉山荘」は即刻廃止すべきである。財政状況が厳しいと言いつつ所有していることは説明がつかない。

①北斎美術館は建設経費の財源として国のまちづくり交付金、都の特別区交付金で確保できることを考慮した上で、26年度事業として計画した。②葉山荘は職員互助会が応分の負担をして整備した後、区に寄付した経緯もあり、廃止する場合は職員互助会との協議が必要となる。厚生施設としての実効性を検証し、今後の方向性を検討するよう提案したい。

現在、庁舎地下1階に区職員労働組合の事務所が置かれているが、区民のために使われるべき行政財産を無償で提供している点に異議を唱える。①どのような判断で今日まで使用料を徴収してこなかったのか。②使用料と使った分の光熱費を即刻、払ってもらうべき。

①他区の状況、労使相互の信頼関係など総合的に観点から判断し、新庁舎移転の際に使用料を免除する扱いとした。②電気料等は、庁舎分と一括契約とせざるを得ないため案分計算としているが、改善に向けて検討したい。使用料の徴収についても、改めて検討したい。

①他区の状況、労使相互の信頼関係など総合的に観点から判断し、新庁舎移転の際に使用料を免除する扱いとした。②電気料等は、庁舎分と一括契約とせざるを得ないため案分計算としているが、改善に向けて検討したい。使用料の徴収についても、改めて検討したい。

意見書 (要旨)

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化に関する意見書

今、国民の「こころ」は深刻な状況にあります。平成10年から毎年3万人以上の人が自殺によって命をなくしています。家族・当事者、医療福祉の専門家及び学識経験者で設立した「こころの健康政策構想会議」は、平成22年5月に厚生労働大臣に、「こころの健康政策」についての「提言書」を提出しました。この中で、精神医療改革、精神保健改革、家族支援を軸として、国民すべてを対象とした、こころの健康についての総合的、長期的な政策を保障する基本法の制定を強く求めています。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」を制定するよう強く要望します。

若者雇用をめぐるミスマッチ解消に関する意見書

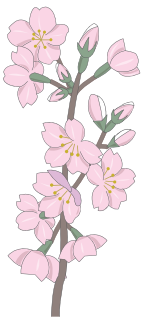
墨田区議会は政府に対し、若者雇用をめぐるミスマッチ解消のため、次の事項を実現するよう強く要望します。

- 1 ハローワークと就職支援サイトの連携強化で中小企業に関する情報提供体制の充実を図ること。
- 2 企業現場での実習(OJT)を行う「有期実習型訓練」を実施する中小企業に対する助成金制度を拡充すること。
- 3 ジョブカフェ強化型事業の継続、又は同様の取組の拡充を図り、学生と中小企業の接点を強化すること。
- 4 地域の中小企業と関係団体の協力的な職業訓練・能力開発を一体的に実施するなど、中小企業への定着支援の充実を図ること。

要望書 (要旨)

電気料金値上げに関する要望書

電気料金的大幅な値上げは、企業や家庭に大きな負担を強いることとなります。特に、本区に多い、経営基盤が脆弱な中小零細業者にとつては、深刻な打撃を受けることとなり、地域経済にも影響を及ぼします。よって、墨田区議会は、貴社に対し、値上げ計画の見直しを強く要望します。(東京電力株式会社取締役社長 へ)



予算特別委員会のもよう

― 24年度各会計予算を審査 ―

2月27日に正副委員長の互選を行い、その後、2月29日から3月13日までの間、延べ9日間に行われ、平成24年度墨田区一般会計予算など4件を審査しました。最終日には、自由民主党、公明党、すみだの絆、民主クラブが「賛成」、日本共産党が「反対」、みんなの党が一般会計「反対」、みんなの党が一般会計「賛成」との賛成多数で可決しました。

予算特別委員会 (16人)

樋口 敏郎 (自民党)	加藤 拓 (自民党)	中澤 幸 (公明党)	井上 孝 (公明党)	西村 進 (公明党)	加納 哲 (公明党)	高柳 彦 (公明党)	沖山 友 (自民党)	田中 邦 (自民党)	西原 充 (公明党)	廣田 洋 (共産党)
-------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

平成24年度
墨田区各会計歳入歳出予算額

総額	1,560億4,800万円
一般会計	1,062億6,000万円
国民健康保険特別会計	289億4,700万円
介護保険特別会計	162億7,900万円
後期高齢者医療特別会計	45億6,200万円

特別委員会を開く

都市開発災害対策特別委員会

【23年12月26日】

- ・ 鐘ヶ淵地区まちづくり計画(案)について
- ・ 墨田区内のバス路線の状況について
- ・ 京成電鉄押上線連続立体交差事業に係る事業期間延伸の変更認可申請について

新タワー建設・観光対策特別委員会

【2月1日】

- ・ 区内循環バスの停留所名称について
- ・ 区内循環バスのキャラクター及び車体デザインについて
- ・ 押上・業平橋駅周辺地区地区計画の変更について

委員会の活動

企画総務委員会

〔3月26日〕

【議案】墨田区職員定数条例の一部を改正する条例…区長等の事務部局の職員定数を1944人から1924人に改めるもの
―起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

【議案】公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例…公益法人制度改革における経過措置により、特例財団法人とされていた財団法人墨田区文化振興財団が公益財団法人へ移行することに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

【議案】平成23年度墨田区一般会計補正予算…職員退職手当、財政調整基金積立金、特別養護老人ホーム等建設用地整備事業費などを追加する一方、すみだ北斎美術館建設事業費、市街地再開発事業費などを減額し、差し引き18億7200万円を減額するもの―起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

〔3月29日〕

【議案】墨田区長の給料の特例に関する条例…都市計画図の誤記に係る損害賠償請求事件において区の賠償責任が確定したことを踏まえ、区長の給料月額を減額するもの―可決すべきものと決定した。

区民文教委員会

〔2月27日〕

【議案】東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について…保険料の負担軽減対策として、区市町村が東京都後期

高齢者医療広域連合に対して行っている経費の負担措置を平成24年度及び平成25年度についても引き続き講ずることに伴い、同広域連合規約の変更に係る協議をするもの―可決すべきものと決定した。

〔3月15日〕

【議案】墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例…特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に基づき、基礎賦課額の保険料率等を改定するもの―起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例…区民等による自主的かつ主体的なまちづくり活動を支援するため、基金を設置するもの―可決すべきものと決定した。

【議案】財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例…公益法人制度改革における経過措置により、特例財団法人とされていた財団法人墨田区文化振興財団が公益財団法人へ移行することに伴い、題名を改めるとともに、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例…障害者自立支援法の一部改正により、引用条文に移動があることに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

【議案】平成23年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算…連合会負担金427万1000円を追加するもの―可決すべきものと決定した。

【議案】平成23年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算…広域連合納付金6000万円を減額するもの―可決すべきものと決定した。

産業都市委員会

〔3月22日〕

【議案】墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例…東日本大震災の発生を踏まえ、一定規模以上の集合住宅に対して地震災害対策を講ずることを義務化するほか、集合住宅の定義の変更等をするもの―可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区民住宅条例の一部を改正する条例…特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部改正により、賃貸住宅の建設及び管理に関する計画の認定を行う権限が都知事から区長へ移譲されることに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例…政令の一部改正により、引用条文に移動等があったことに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区立公園条例の一部を改正する条例…北十間川の護岸整備の完了に伴い、区立おしなり公園を設置するとともに、東京都による堅川耐震護岸整備工事の施行に伴い、区立たてかわばし児童遊園を廃止するもの―可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例…押上駅前自転車駐車場の整備等に伴い、公衆便所を4か所設置するとともに、既存の公衆便所を2か所廃止するもの―可決すべきものと決定した。

福祉保健委員会

〔3月21日〕

【議案】墨田区療養資金貸付条例の一部を改正する条例…療養資金の貸付額が減少しているため、墨田区療養資金貸付基金の額を引き下げる等のもの―可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区福祉作業所条例の一部を改正する条例…墨田区障害者生活介護施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例…障害者自立支援法の一部改正により、引用条文に移動があることに伴い、所要の規定整備をするもの―いずれも可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区児童デイサービス施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正により、児童福祉法の法的位置付けが見直されること等に伴い、所要の規定整備をするもの―いずれも可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例…墨田区居宅介護支援事業所条例の一部を改正する条例…介護保険法の一部改正により、引用条文に移動等があったことに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例…墨田区特別保育の実施に関する条例の一部を改正する条例…保育所運営費国庫負担金に係る国の基準の一部が改

【議案】墨田区学童クラブ条例の一部を改正する条例…墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…関係法律等の一部改正により、興行場ほかの衛生措置基準等について、区の条例で定めることとされることに伴い、それぞれ当該基準等を定めるもの―いずれも可決すべきものと決定した。

り、引用条文に移動があること等に伴い、所要の規定整備をするもの―いずれも可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区介護保険条例の一部を改正する条例…第1号被保険者に係る平成24年度から26年度までの保険料率を定めるとともに、保険料の上昇を抑制するため、保険料率を軽減する特例措置を講ずる等のもの―起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区学童クラブ条例の一部を改正する条例…墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…関係法律等の一部改正により、興行場ほかの衛生措置基準等について、区の条例で定めることとされることに伴い、それぞれ当該基準等を定めるもの―いずれも可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

正され、年度の途中に保育所に入所する児童に係る年齢区分の基準日が改められたことに伴い、保育料及び延長保育に係る特別保育料の算定において同様の措置を講ずるもの―起立表決の結果、いずれも可決すべきものと決定した。

【議案】興行場法施行条例の一部を改正する条例…理容師法施行条例…美容師法施行条例…クリーニング業法施行条例…墨田区食品衛生検査施設に関する条例…旅館業法施行条例…墨田区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例…墨田区診療所における専属薬剤師の配置基準に関する条例…関係法律等の一部改正により、興行場ほかの衛生措置基準等について、区の条例で定めることとされることに伴い、それぞれ当該基準等を定めるもの―いずれも可決すべきものと決定した。

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

譲されることに伴い、墓地等の経営の許可に係る墓地等の構造設備、管理の基準等を定めるもの―可決すべきものと決定した。

【議案】平成23年度墨田区介護保険特別会計補正予算…居宅介護等給付費等9557万2000円を追加するもの―可決すべきものと決定した。

【陳情】「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化に関する陳情…「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」を制定するよう、国会及び政府に対し意見書の提出を求めるもの―採択すべきものと決定した。

【陳情】看護師などの大幅増員と夜勤改善による安全・安心の医療・介護の実現に関する陳情…医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと等について、国に対し意見書の提出を求めるもの―「採択すべき」「社会保障全体の問題として検討すべき」などの意見が出され、起立表決の結果、趣旨に沿うことは困難であるとの理由により、不採択とすべきものと決定した。

【議案】墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例…墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等の監督権限が都知事から区長へ移

用語の解説

＊【リスクマネジメント】

…主に経営活動により生じる危険を回避するため、あるいは生じた被害を最少の費用で最低限に抑えるための仕組み。危機管理。

＊【CSR活動】

…企業が社会的存在として地域や社会へ与える影響に責任を果たすために行う社会貢献の活動や配慮。

＊【誰でもトイレ】

…高齢者、車椅子利用者など、多くの人が利用できるように設計された多目的トイレ。

＊【ジョブカフェ】

…都道府県が運営する若者の雇用に関連したサービスを提供する施設。若年者就業支援センター。

会議日程（会期44日間）

第1回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

2月15日	本会議	・会期の決定 ・施政方針説明（区長）
22日	議会運営委員会	・本会議の議事運営
23日	本会議	・代表質問
24日	本会議	・代表質問 ・一般質問
27日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案の説明 ・委員会付託 ・議案の議決
	区民文教委員会	・付託議案の審査
	議会運営委員会	・本会議の議事運営
	予算特別委員会	・正副委員長の互選
29日～3月13日	予算特別委員会	・付託議案の審査
15日	区民文教委員会	・付託議案の審査等
21日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
22日	産業都市委員会	・付託議案の審査等
26日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
28日	議会運営委員会	・本会議の議事運営
29日	本会議	・議案の議決等 ・区長提出議案の説明 ・議員提出議案の説明 ・委員会付託
	企画総務委員会	・付託議案の審査
	議会運営委員会	・本会議の議事運営

定例会で議決した議案等

㊦は意見の分かれた議案等
(各会派等の賛否は別表参照)

◎区長提出議案（43件）

可決した議案

- <予算 8件>
- ・平成23年度墨田区一般会計補正予算 ㊦
 - ・平成23年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
 - ・平成23年度墨田区介護保険特別会計補正予算
 - ・平成23年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算
 - ・平成24年度墨田区一般会計予算 ㊦
 - ・平成24年度墨田区国民健康保険特別会計予算 ㊦
 - ・平成24年度墨田区介護保険特別会計予算 ㊦
 - ・平成24年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算 ㊦

- <条例 34件>
- ・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例 ㊦
 - ・公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例 ㊦
 - ・墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例
 - ・財団法人墨田区文化振興財団に対する助成に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区民住宅条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区立公園条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区療養資金貸付条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区福祉作業所条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区児童デイサービス施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区障害者生活介護施設の管理運営等に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区居宅介護支援事業所条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区介護保険条例の一部を改正する条例 ㊦
 - ・墨田区学童クラブ条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
 - ・墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例 ㊦
 - ・墨田区特別保育の実施に関する条例の一部を改正する条例 ㊦
 - ・興行場法施行条例の一部を改正する条例
 - ・理容師法施行条例
 - ・美容師法施行条例
 - ・クリーニング業法施行条例
 - ・墨田区食品衛生検査施設に関する条例
 - ・旅館業法施行条例
 - ・墨田区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例
 - ・墨田区墓地等の構造設備及び管理の基準等に関する条例
 - ・墨田区診療所における専属薬剤師の配置基準に関する条例
 - ・墨田区長の給料の特例に関する条例

- <その他 1件>
- ・東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について ㊦

◎議員提出議案（3件）

- ・墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化に関する意見書
- ・若者雇用をめぐるミスマッチ解消に関する意見書

結果の出た陳情

- <採択 1件>
- ・「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化に関する陳情

- <不採択 1件>
- ・看護師などの大幅増員と夜勤改善による安全・安心の医療・介護の実現に関する陳情 ㊦

自由民主党 賛成

欧米各国の財政悪化に加え、東日本大震災の影響を受け日本経済は大変厳しい局面にあります。その中であつて墨田区は、①災害に強いまちづくり施策の推進、②東京スカイツリー関連施策の推進、③基本計画後期事業の着実な推進、④協治（ガバナンス）の推進、⑤不断の行財政改革への取組を基本として予算編成をされました。また自由民主党の重点要望14項目、各部門にわたる多くの予算要望にも配慮されており、一定の評価をするものです。

財源確保策については、できる限り基金の繰入と起債の発行は慎重であるべきです。さらには、昨年「墨田区行財政改革実施計画素案」が発表されましたが、行財政改革は大胆でスピーディに実施すべきです。

なお、押上2号踏切の早期立体化、そして東日本大震災の教訓から、災害に弱い本区にあつては防災問題にハード・ソフト両面からしっかりと取り組まれるよう強く要望いたします。

公明党 賛成

区民に長期的に安定した公共サービスを提供するためには、区財政を健全な状態に保ち、将来を見据えた財源確保は必要不可欠です。提案をした法定外新税の向きの検討と併せて、元氣高齢者指定の検査の再構築による効率的な運営など更なる行財政改革の推進を強く要望いたします。また、これまで以上に民間の活力を積極的に導入すべきと考えます。清掃事業のごみ収集の民間委託、保育園・障害者授産施設の民営化等、多様で質の高いサービスを提供していくための検討を求めます。

施策としては、女性の視点を取り入れた地域における防災力の向上や子どもたちの命を守る防災教育の充実、保育園の待機児童の解消、クレアチニン検査の導入等、今後の区政運営にあたり、わが会派の意見・要望を十分に検討、反映していただくことを期待するとともに、観光による活性化を積極的にリードし、一人一人に光をあてた区民のための予算執行を望みます。

日本共産党 反対

区民生活は、平均所得額が10年間で63万円も低下するなど一層深刻です。身近な区政が悪政の防波堤となり、くらしを守る役割を果たすことが必要です。予算案には、「防災ラジオの配備」や「高齢者みまもり相談室の増員」などありますが、区民の負担を軽減し、くらしを応援する施策は不十分です。特に、今でも高すぎる国保料や後期高齢者医療保険料、介護保険料を更に値上げするのは重大です。

一方で区は、北斎美術館の建設や新タワー関連の開発事業などに多額の予算を計上しています。また、区立保育園の民営化や学校管理業務の民間委託を拡大していますが、東日本大震災の教訓を踏まえて、災害に備え区直営で職員を配置すべきです。わが党は、不要不急な事業を見直し、国保料の値下げなど区民負担の軽減を図る『予算組み替え案』を提案しましたが、今こそ福祉と防災のまちづくりを柱に据え、区民生活を最優先する区政への転換を強く求めます。

地域連合「すみだの絆」賛成

厳しい財政状況の下、また世界的に経済が不透明な中にあつて編成された予算ですが、安全・安心で暮らせるまちづくり、国際観光都市を目指したまちづくり、子育て環境・高齢者施策の充実という3つのリーダーシッププロジェクトを柱とした内容については、会派として一定の評価をするものであり、予算に対して賛成いたします。

本年度は東京スカイツリーの開業年ということもあり、「まち」が大きく変貌するきっかけとなる1年となります。そして、今まで以上に墨田区が内外から注目される年となります。このような中、予算の執行に当たっては、より一層地域に根ざしたきめ細かい対応とスピード感をもつて行われることを望みます。

なお、協治（ガバナンス）を標榜する当区にあつては、区民の方をはじめとする関係者の方々と共にまちづくりを押し進めていくため、従来にも増して積極的に情報発信していくことを合わせて要望いたします。

【別表】意見の分かれた議案等に対する各会派等の賛否の状況

件 名		会派名（ ）内は会派所属議員数							議決結果
		自民党	公明党	共産党	きすな	みんな	民主ク	墨田オ	
		(13)	(7)	(5)	(3)	(2)	(1)	(1)	
予算	平成23年度墨田区一般会計補正予算	○	○	×	○	×	○	×	可決
	平成24年度墨田区一般会計予算	○	○	×	○	×	○	×	可決
	平成24年度墨田区国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	×	可決
	平成24年度墨田区介護保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	×	可決
	平成24年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	○	×	可決
条例	墨田区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	墨田区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
	墨田区特別保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可決
その他	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について	○	○	○	○	○	○	×	可決
陳情	看護師などの大幅増員と夜勤改善による安全・安心の医療・介護の実現に関する陳情	×	×	○	×	×	×	×	不採択

会派等の所属議員

略 称	会 派 名 等	構成議員名（五十音順）
自 民 党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、加藤 拓、坂下 修、佐藤 篤、瀧澤良仁、田中邦友、出羽邦夫、中沢えみり、西原文隆、林 恒雄、樋口敏郎、福田はるみ、山本 亨
公 明 党	墨田区議会公明党	おおこし勝広、加納 進、じんの博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、広田充男
共 産 党	日本共産党墨田区議会議員団	かたくら洋、鈴木順子、高柳東彦、西 恭三郎、はらつとむ
き す な	地域連合「すみだの絆」	田中 哲、西村孝幸、細田一夫
み ん な	みんなの党	井上ノエミ、しもむら緑
民 主 ク	民主クラブ	あべきみこ
墨 田 オ	墨田オンブズマン	大瀬康介

次の定例会は
6月にかきまふ。